

件名	柏崎刈羽原子力発電所5号機原子炉建屋内にある作業用仮設ハウスの局所排風機用フィルタからの発煙について
通報日	平成19年2月21日
概要	<p>当所5号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は第12回定期検査中ですが、原子炉建屋4階オペレーティングフロアの作業用仮設ハウス内において、協力企業の作業員が廃材の切断作業を行っていたところ、午後2時34分、当該仮設ハウスの局所排風機用のフィルタからの発煙を確認し、速やかに消防署へ通報するとともに初期消火を実施いたしました。</p> <p>その後、消防署の現場確認により、午後4時5分に火災の鎮火が確認されました。</p> <p>調査の結果、廃材の切断作業で発生した削り粉が、当該仮設ハウスの局所排風機へ混入してフィルタが焦げたものと推定しております。</p> <p>なお、これによる外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（平成19年2月21日 プレス発表内容）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2006/pdf/19022101.pdf</p>